

第1回リウマチ等対策委員会	資料2-1
平成30年3月26日	

リウマチ対策の現状について

平成30年3月26日



厚生労働省 健康局 がん・疾病対策課

厚生労働省におけるリウマチに関するこれまでの取組等

平成9年	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆衛生審議会成人病難病対策部会リウマチ対策専門委員会より、「今後のリウマチ対策について」として、調査研究の推進、医療の確保、在宅福祉サービスの充実、医療従事者の資質向上、情報網の確保促進という観点から今後の施策の方向性を提示。
平成12年	<ul style="list-style-type: none"> ・リウマチ・アレルギー疾患に関する診療、研修、研究、情報などに関する高度専門医療施設として、国立相模原病院（現国立病院機構相模原病院）に臨床研究センターが開設。
平成17年	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生科学審議会疾病対策部会リウマチ・アレルギー対策委員会によりとりまとめられた報告書を踏まえ、今後のリウマチ・アレルギー対策を総合的・体系的に実施するため「リウマチ対策の方向性等」「アレルギー疾患対策の方向性等」を、都道府県、関係団体等に通知。（平成17年10月31日付け健疾発第1031001号）
平成18年	<ul style="list-style-type: none"> ・リウマチ・アレルギー特別対策事業を開始。 目標：喘息死の減少。リウマチ及びアレルギー系疾患の新規患者数の減少。 方法：都道府県を通じて、医療機関、保健所、市町村等の地域医療連携を推進。
平成22年	<ul style="list-style-type: none"> ・リウマチ・アレルギー相談センター事業を開始。 目標：専門医療機関等の所在、最新の治療指針等の情報提供等を行うとともに、自治体の相談員を対象に全国ブロックごとに研修会を開催し、相談員の資質の向上に努めることによりその生活の一層の支援を図る。 方法：電話相談、ウェブサイト、リウマチ・アレルギー相談員養成研修会
平成23年	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生科学審議会疾病対策部会リウマチ・アレルギー対策委員会において報告書を取りまとめ、都道府県、関係団体等に通知。5年後を目処に改訂と記載。（平成23年8月31日付健康局疾病対策課長通知）

関節リウマチ患者数の経年変化(患者調査より)

年次	推計患者数 (単位:千人)			受療率 (人口10万対)		総患者数 (単位:千人)
	総数	入院	外来	入院	外来	
昭和59年	59.0	12.6	46.4	10	39	...
昭和62年	54.4	12.4	42.0	10	34	268
平成2年	54.8	11.9	42.9	10	35	293
平成5年	50.4	10.6	39.8	8	32	279
平成8年	47.8	10.6	37.3	8	30	326
平成11年	44.2	10.2	34.1	8	27	306
平成14年	42.8	9.0	33.8	7	27	321
平成17年	41.6	7.8	33.8	6	26	317
平成20年	39.4	6.3	33.1	5	26	336
平成23年	37.6	4.3	33.2	3	26	332
平成26年	33.6	4.1	29.4	3	23	336

※1: 患者調査とは病院及び診療所を利用する患者について、その属性、入院・来院時の状況及び傷病名等の実態を明らかにし、合わせて地域別患者数を推測することにより医療行政の基礎資料とすることを目的とした、3年に1回行われる調査

※2: 調査期日は、調査客年の10月の3日間のうち医療施設ごとに指定した1日

リウマチ・アレルギー対策委員会報告書概要(平成23年8月)

背景

◎ 本報告書において、リウマチとは関節リウマチをいう。リウマチの患者数は約70～80万人と言われているが、年間発症数や罹患している患者数等に関する情報は十分に把握されていない。その病因・病態は未だ十分に解明されたとはいえず、効果的な対症療法はあるものの、根本的な治療法が確立されていない。

報告書の方向性

ポイント

医療の提供等

- ・かかりつけ医と専門医療機関の円滑な連携体制の確保を図る。
- ・最新の知見に基づいた診療ガイドラインの改訂及び普及、その診療ガイドラインに基づいた基本的診療技術の習得を推進する。
- ・かかりつけ医、専門医、医師以外の医療従事者の育成を図るため、医療関係団体や関係学会等と連携し、リウマチに係る教育の充実が望まれる。等

情報提供・相談体制

- ・患者を取り巻く生活環境の改善を図るため、患者や国民に対する情報提供体制の確保や相談体制の確保のための対策を講じ、患者や国民がリウマチに係る適切な医療情報を得られるような体制の構築を目指す。
- ・地域ごとの相談レベルに格差が生じないように、全国共通の相談員養成研修プログラムを作成し、「リウマチ・アレルギー相談員養成研修会」の内容に関する充実を引き続き図る。等

研究開発等の推進

- ・リウマチの関節破壊を阻止するための治療方法の確立に重点を置くとともに、関節破壊に伴う日常生活の活動性の低下を改善させるための有効な治療法の開発を推進する。
- ・研究成果から得られた医学的知見のかかりつけ医等への普及を図る。
- ・優れた医薬品がより早く患者の元に届くよう治験環境の整備に努める。等

平成23年のリウマチ対策見直しにおける主なポイント

見直しの背景

◎ リウマチは、これまで不治の病の代表格に挙げられる疾患であったが、近年の生物学的製剤の開発・普及により、完全寛解を現実的な目標にできる疾患になった。

新たな課題の発生

- リウマチ診療に関わる医療従事者において、日進月歩の治療方法や疾患に対する考え方の変化を追い切れていないとの指摘がある。
- リウマチに対するリウマチ患者の認識は「不治の病」との考え方が根強いが、寛解が期待できる疾患になった。
- 生物学的製剤については、世界的なリウマチ診療の治療の柱として普及しているが、販売後の期間が短いため、超長期的副作用については、明らかにされていない。

報告書の概要

今後の方向性

具体的方策

医療の提供等

早期治療による関節破壊の阻止
ADLの低下した患者の社会復帰

- ・ **早期発見・早期治療の方向性**
- ・ 新規手術療法の確立やリハビリテーションによる**破壊された関節の機能回復**

情報提供・相談体制

疾患や治療に対する正しい理解

- ・ **コントロールできる疾患になったことを普及啓発**

研究開発等の推進

重症化防止
早期診断方法の確立
適切な治療方法の確立

- ・ **より有効な・完全な関節破壊阻止を確立**
- ・ 破壊された関節の**機能回復方法確立**
- ・ 安全性を最大限担保するためのデータベース構築

リウマチ・アレルギー疾患対策の方向性等及び関連する主な施策

方向性等

(1) 医療の提供等

- ・ かかりつけ医と専門医療機関の円滑な連携体制の確保を図る。
- ・ 診療ガイドラインの普及及び診療ガイドラインに基づいた基本的診療技術の習得を推進する。
- ・ 各医療職種の人材育成を図り、統一的・標準的な治療が提供できる体制の確保を図る。

(2) 情報提供・相談体制

- ・ アレルギー疾患を自己管理する手法等について、関係団体や関連学会等と連携し、普及啓発体制の確保を図る。

(3) 研究開発等の推進

- ・ 難治性アレルギー疾患に対する治療方法の開発とその普及に資する研究を推進する。
- ・ 適切な医療が提供できる医療体制の確保に資する研究を推進する。

主な施策

H30予算案6. 9億円

○リウマチ・アレルギー特別対策事業 14百万円
都道府県等におけるリウマチ・アレルギー対策を推進するため、リウマチ及びアレルギー系疾患に関して正しい知識の普及、かかりつけ医等を対象とした研修会の実施等を図る。

○アレルギー情報センター事業 41百万円
リウマチ、アレルギー患者等に対し、研究事業の成果や専門家、専門医療機関の所在、最新の治療指針等の情報提供を行うとともに、自治体の相談員の研修会の資質の向上に努めることにより、患者等の生活の一層の支援を図る。

○免疫アレルギー疾患等政策/実用化研究事業 583百万円
発症原因と病態との関係を明らかにし、予防、診断及び治療法に関する新規技術を開発するとともに、既存の治療法の再評価を行うことにより、国民に対してより良質かつ適切な医療の提供を行うことを目指す。

今後の検討会の進め方(案)

《日程》	《会議》	《内容》
3月26日	第1回	<ul style="list-style-type: none">●リウマチ対策の現状について●今後の取組について<ul style="list-style-type: none">・医療の提供等・情報提供・相談体制・研究開発等の推進
4月下旬	第2回	<ul style="list-style-type: none">●今後のリウマチ対策の方向性について
6月上旬	第3回	<ul style="list-style-type: none">●報告書骨子(案)について
7月上旬	第4回	<ul style="list-style-type: none">●報告書の取りまとめ